（日本産業規格Ａ列４番）

様式第２号の12（第８関係）

誘導灯・誘導標識概要表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　　　　　　　　　　　　目 | 良 | 否 |
| 区分 | □　避難口誘導灯 | □　Ａ　級 | □矢印なし・□有効距離60ｍ　　個・□その他有効距離　　ｍ　　個 |  |  |
| □矢印付き・□有効距離40ｍ　　個　（備考２） |
| Ｂ級 | □　ＢＨ形 | □矢印なし・□有効距離30ｍ　　個・□その他有効距離　　ｍ　　個 |  |  |
| □矢印付き・□有効距離20ｍ　　個 |
| □　ＢＬ形 | □矢印なし・□有効距離30ｍ　　個・□その他有効距離　　ｍ　　個 |  |  |
| □矢印付き・□有効距離20ｍ　　個 |
| □　Ｃ　級 | □有効距離15ｍ　　個　・□その他有効距離　　ｍ　　個 |  |  |
| □ 通路誘導灯 | □　Ａ　級 | □有効距離20ｍ　　個　・□その他有効距離　　ｍ　　個 |  |  |
| Ｂ級 | □　ＢＨ形 | □有効距離15ｍ　　個　・□その他有効距離　　ｍ　　個 |  |  |
| □　ＢＬ形 | □有効距離15ｍ　　個　・□その他有効距離　　ｍ　　個 |  |  |
| □　Ｃ　級 | □有効距離10ｍ　　個　・□その他有効距離　　ｍ　　個 |  |  |
| □階段通路誘導灯 | 　　　個（□非常用の照明装置を設置） |  |  |
| □客席誘導灯 | 　　　個 |  |  |
| □誘導標識 | □高輝度蓄光式　　　個・□中輝度蓄光式　　　個・□その他　　　個 |  |  |
| 機能（方式） | □点滅・誘導音機能 | □視力又は聴力の弱い者の避難経路となる部分 |  |  |
| □点滅機能のみ | □百貨店等の地階の売場 |
| □その他 | □誘導音機能のみ | □誘導灯を容易に識別しにくい部分 |
| □消灯方式 | □無人の防火対象物 |  |  |
| □外光により避難口又は避難の方向が識別できる場合 |
| □利用形態により特に暗さが必要である場所 |
| □主として防火対象物の関係者及び関係者に雇用されている者の使用に供する |
| 場所 |
| □省令第28条の3第3項第1号ニに掲げる場所で通常開放されている部分 |
| □制御機器の設置 | □受信機（移報装置を含む）　　　個 | □信号装置　　　個 |  |  |
| □光電式自動点滅器　　　個 | □連動開閉器　　　個 |
| □扉開閉器と連動する点滅器　　　個 | □連動装置　　　個 |
| □照明器具連動点滅器　　　個 | □制御専用煙感知器　　　個 |
| □施錠連動点滅器　　　個 |  |
| □通路誘導灯の補完 | □蓄光式誘導標識・□光を発する帯状の標示・□その他　　　　　　 |  |  |
| 非常電源の容量 | □20分間　・　□60分間 |  |
| その他 |  |  |  |

備考１　項目中、□欄は該当するものに✓印を付し、下線部分には該当する内容を記入すること。

２　その他有効距離は、省令第28条の３第２項第２号による場合の当該有効距離及び個数を記入すること。

３　良否欄は、記入しないこと。